（様式第１）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
申請者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期交付申請書

定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第５条第１項の規定に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

１．助成事業の内容（事業計画）（別紙１）

２．交付申請額

３．助成事業実施期間
事業開始予定日及び事業終了予定日

４．システム設置件数、メーカー及びシステムの仕様（別紙２）

５．添付資料
（1）メーカーからのシステム提供確認書
（2）経理状況説明書（最近の２決算期に関する貸借対照表及び損益計算書）
（3）定款又は寄付行為

（注）１．消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。
助成金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝助成金額

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（別紙１）

助成事業の内容（事業計画）

<table>
<tr><td rowspan="3">申請者</td><td>所在地</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>名称</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>代表者氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">連絡先</td><td>部署名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>担当者氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="4">〒　　-
Tel:　　Fax:　　e-mail:</td></tr>
<tr><td rowspan="4">協力事業者</td><td>事業者名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>部署名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>担当者氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="4">〒　　-
Tel:　　Fax:　　e-mail:</td></tr>
<tr><td rowspan="7">システム</td><td>メーカー名</td><td>件数（台）</td><td rowspan="7">経費</td><td>助成事業に要する経費（円）</td><td>助成対象経費（円）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td rowspan="6"></td><td rowspan="6"></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合　計</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業実施内容等</td><td>事業内容</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>実施体制</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>メーカー選定理由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（別紙２）

システム設置件数等

申請者名称：

メーカー名	燃料種	件数（台）	定格出力 (kW)	定格運転時の発電効率 (HHV) (%)	定格運転時の総合効率 (HHV) (%)	50%負荷運転時発電効率 (HHV) (%)	50%負荷運転時総合効率 (HHV) (%)	耐久性 (年)	設置先の種類と住所

（注）１．設置先が未定の場合はメーカー・燃料種毎にまとめて記載して下さい。
２．設置先が未定の場合はその選定方法について下記に記入して下さい。

（様式第２）

番号
年月日

申請者の名称及び
代表者等名　　あて

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名　　印

平成　年度第　期交付決定通知書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって申請のあった定置用燃料電池大規模実証事業費助成金については、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１．交付決定番号

２．助成金の交付対象となる事業及びその内容は、平成　年　月　日付け　　第　号をもって申請があった平成　年度第　期交付申請書の記載内容のとおりとする。

３．助成事業に要する経費、助成対象経費及び助成金の額は次のとおりとする。
助成事業に要する経費　　金　　円
助成対象経費　　金　　円
助成金の額　　金　　円
ただし、助成事業の内容が変更された場合における助成事業に要する経費、助成対象経費又は助成金の額については、別に通知するところによるものとする。

４．交付規程第１２条の規定に基づく詳細データを取得する設置先は、次のとおりとする。

メーカー名	第１詳細データ指定場所	第２詳細データ指定場所

５．実施者は、交付規程、助成金交付の決定の内容及びこれに付した条件に従い、善良なる管理者の注意をもって助成事業を実施しなければならない。

６．実施者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従わなければならない。

なお、これらの規定に違反する行為がなされた場合、次の措置が講じられ得ることに留意する

こと。
（１）交付規程第１７条の規定による交付決定の取消し並びに交付規程第１８条の規定による助成金等の返還及び加算金の納付。
（２）独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「機構」という。）及び財団法人新エネルギー財団（以下「財団」という。）は、相当の期間助成金等の全部又は一部の交付決定を行わないこと
（３）機構及び財団は、実施者等の名称及び不正内容を公表すること

７．実施者は、交付規程第１６条第２項の規程に基づき概算払請求書を提出することができるものとする。

８．助成金に係る消費税及び地方消費税相当額については、交付規程の定めるところにより、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかになった場合には、当該仕入控除税額を減額することとする。

９．助成金の額の確定額は、システム設置１台当たりの助成金の額（当該交付決定が変更された場合には、変更後の額）と実績報告書のシステム設置１台当たりの実支出額とのいずれか低い額を算定基礎として、それぞれ設置台数に当該金額を乗じて得た額の合計額とする。

10．助成金を交付するに当たっての条件は、次のとおりとする。

(1) 実施者は、助成金交付の決定の通知を受けた場合において、当該通知に係る助成金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があり、当該申請を取り下げようとするときは、当該通知を受けた日から１５日以内に助成金交付申請取下げ届出書を財団に提出すべきこと。

(2)実施者は、助成事業を遂行するための契約をするときは、一般の競争入札に付することが困難又は不適当である場合を除き、一般競争入札に付すべきこと。
　また、実施者は、助成事業を第三者に委託又は第三者と共同して実施しようとするときは、この規程に定める事項を内容とする契約を締結しなければならない。

(3) 実施者は、設置件数の変更、助成事業の終了時期の変更、助成事業の全部又は一部を他に承継、助成事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとするときは財団の承認を受けるべきこと。

(4) 実施者は、財団が必要と認めて要求したときは、助成事業の実施状況に関し、実施状況報告書を提出すべきこと。

(5) 実施者は、助成事業が完了した日（助成事業の中止又は廃止の承認を受けた場合は、その承認の通知を受けた日）までに実績報告書を財団に提出すべきこと。

(6) 実施者は、財団が助成事業に係る実績の報告等が助成金交付の決定の内容又はこれに付した条件に適合しないと認めたときは、財団の指示に従うべきこと。

(7) 財団は、次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定の全部若しくは一部を取消し、又は交付の決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することができること。
一　実施者が法令又はこの規程に基づく財団の交付の決定の内容若しくは指示に違反た場合
二　実施者が助成金を助成事業以外の用途に使用した場合
三　実施者が財団との助成事業等に関して不正又は虚偽の報告等をした場合
四　前各号に掲げる場合のほか、交付の決定後に生じた事情の変更により、助成事業の全部又は

一部を継続する必要がなくなった場合

(8) 財団が、交付規程第１７条第１項の規定に基づいて助成事業の取消しに係る部分に関し、返還を請求したときは、期限までに返還すべきこと。

(9) 実施者は、交付規程第１８条第１項の規定に基づく助成金の返還請求の通知を受けたときは、助成金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該助成金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納付額を控除した額）につき年１０．９５パーセントの割合で計算した加算金を加えて返還すべきこと。

(10) 実施者は、返還すべき助成金を期日までに納付しなかった場合は、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年１０.９５パーセントの割合で計算した延滞金を納付すべきこと。

(11) 実施者は、助成事業により取得し、又は効用の増加した財産については、助成事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、助成金の交付の目的に従ってその効率的運用を図らなければならないこと。また、処分制限されている取得財産等については管理台帳を備えて管理するとともに、助成事業の完了後、取得財産等管理明細表を実績報告書に添付して提出しなければならないこと。

(12)処分制限されている取得財産等を処分することにより、収入があったときは、収入金報告書を財団に提出し、財団の請求に応じその収入の一部を財団に納付しなければならないこと。

(13) 実施者は、取得財産等のうち取得価格又は効用の増加価格が単価５０万円以上の機械及び重要な器具その他の財産を処分制限期間中に処分しようとするときは、あらかじめ財産処分承認申請書を財団に提出し、その承認を受けるべきこと。

(14) 実施者は、産業財産権を助成事業年度又は助成事業年度の終了後５年以内に出願若しくは取得した場合、又はそれらを譲渡し若しくは実施権を設定した場合には、当該年度の終了後３０日以内に届出書を財団に提出すべきこと。

(15) 実施者は、助成事業の成果に基づく知的財産権の譲渡又はそれらの実施権の設定により収益があったときは、助成事業が完了した日の属する会計年度の翌年度以降５年間は、収益状況報告書を財団に提出すべきこと。

(16) 実施者の合併又は分割等により他の法人に助成事業を承継する場合には、その事業を承継する者は、当該助成事業を継続して実施することについて予め承継承認申請書を財団に提出し、承認を受けるべきこと。

(17) 実施者は、助成事業の経理について助成事業以外の経理と明確に区分し、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておくとともに、その会計帳簿及び収支に関する証拠書類を助成事業の完了した日（助成事業の廃止の承認を受けたときは、その承認のあった日）の属する会計年度の終了後５年間保存しておくべきこと。

(18) 実施者は、財団が助成事業の適正な遂行に必要な範囲において報告を求め、又は実地調査を行おうとするときは、遅滞なくこれに応ずべきこと。

(19) 実施者は、財団が助成事業の完了した日（助成事業の廃止の承認を受けたときは、その承認のあった日）の属する会計年度に実施する助成事業の評価に協力し、かつ、その結果に基づく指

示に従わなければならない。

(20) 実施者は、助成事業の完了した日（助成事業の廃止の承認を受けたときは、その承認のあった日）の属する会計年度の終了後５年間、財団が実施する事後評価及び追跡調査・評価に協力しなければならない。

(21) 実施者は、定置用燃料電池システムを設置後に実績報告書又は期末実績報告書を提出した月の翌月の１日から２年間、四半期毎にまとめて定期報告をしなければならない。

(22) 実施者は、交付規程規定第１２条の規定に基づき詳細データをシステムのメーカー毎に指定する２ヶ所について、交付決定通知書に指定する 2 ヶ所が設置工事着工予定順位で指定されている場合は、指定する２ヶ所の設置工事着工予定が決まった時点で、設置先の種類と住所を財団に報告する。

(23) 実施者は、財団が助成事業の円滑なる運営を図るため必要があるときは、実施者等はこれに協力しなければならない。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第３）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
申請者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期交付申請取下げ届出書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金の交付の申請は、下記のとおり取り下げることとしたので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第７条第１項の規定に基づき届け出ます。

記

１．.交付決定番号

２．助成事業の名称

３．交付申請の取下げ理由

４．取り下げられた交付の申請に係る助成対象経費及び助成金の額
（１）助成対象経費
（２）助成金の額

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第４）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期計画変更承認申請書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る助成事業計画を下記のとおり変更したいので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第９条第１項の規定に基づき承認を申請します。

記

１．交付決定番号

２．計画変更の内容

３．計画変更の理由

４．計画変更が助成事業に及ぼす影響及び効果

（注）１．中止又は廃止若しくは承継に当たっては、中止又は廃止若しくは承継後の措置を含めてこの様式に準じて申請すること。
２．承継に当たっては、承継に関する当事者の契約書の写し、承継者の経歴及び状況を示す事業概要書及び承継する助成事業の責任ある遂行に関する承継者の契約書を添付すること。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第５）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期実施状況報告書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る助成事業の実施状況について、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１０条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．交付決定番号

２．助成事業の実施状況の概要
（1）省エネ性
（2）信頼性
（3）耐久性
（4）コスト見通し
（5）系統連系協議経過など設置に係る諸課題等
（6）その他必要と思われる事項

３．助成事業に要する経費の使用状況（別紙）

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（別紙）

助成事業に要する経費の使用状況

（単位；円）

区　　分	助成事業に要する経費の額		
	配分済額	実績額 （年月日～年月日）	支出見込額 （年月日～年月日）
合　　計			

（注）メーカー毎の内訳についても、記載のこと。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第６）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期実績報告書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る助成事業が完了しましたので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程（以下「交付規程」という。）第１１条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．交付決定番号

２．助成事業の実施内容
（１）　システムの設置完了報告（別紙１）
（２）　事業期間
（３）　事業の体制
１）実施体制
２）協力事業者との関係
（４）　事業経費
（５）　事業成果及び考察

３．助成事業に要する経費、助成対象経費、助成金の額及び交付決定年月日
①助成事業に要する経費　　金　　円
②助成対象経費　　金　　円
③助成金の額　　金　　円

４．助成金受領額及び受領年月日
（１）受領額
（２）内訳

５．助成事業の収支決算
（１）収入・支出の総額
（２）収支明細表（別紙２）

６．その他添付資料
実施者は、事業終了日までに次の書類を添付して財団に提出すること。ただし、交付規程第１１条第４項に規定する期末実績報告書に添付した書類は省略することができる。
(1) 助成対象経費の支払を証明する領収書の写し
(2) システムの設置状態を示す写真
(3) システムの設置後、初期運転確認を行うため次の事項を１日間記録したデータ（以下「初期データ」という。）

1）初期データ取得項目

①燃料電池発電量

②燃料電池受電量

③燃料電池燃料供給量（高位発熱量）

④燃料電池熱回収量

2）その他財団が必要とする事項

（4）取得財産等管理明細表（様式第１６）

（5）応募要領に記載されている助成対象システムの要件を確認できる資料を添付のこと。

（注）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告する場合は、次の算式を明記すること。

助成金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝助成金額

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（別紙１）

システム設置完了報告書（実績報告書用）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置番号	メーカー名	製造番号	燃料種	設置場所	設置先の種類	定格出力 (kW)	初期データ取得項目				整理番号 (NEF 使用欄)
							燃料電池発電量（kWh）	燃料電池受電量（kWh）	燃料電池燃料供給量（高位発熱量）（MJ）	燃料電池熱回収量（MJ）	

（別紙２）

収支明細表（実績報告書用）

交付決定番号：　　実施者名：　　（単位：円）

交付決定額及び決算額 ＼ 設置番号	交付決定額		決算額					差引助成金返納額	備考
			収入	支出					
	助成対象経費の額	助成金の額	助成金の収入額	助成対象経費の実績額	助成対象経費の限度額	助成率	助成金の額		
合　　計									

（注）１．交付決定額、収入は合計額のみを記入のこと。
　　２．支出、差引助成金返納額は設置番号毎に記入のこと。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とする。

（様式第７）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期期末実績報告書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る助成事業について、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１１条第４項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．交付決定番号

２．助成事業の実施内容
（1）　システムの設置完了報告（別紙１）
（2）　事業期間
（3）　事業の体制
　　1）実施体制
　　2）協力事業者との関係
（4）　事業経費
（5）　事業成果及び考察

３．助成事業に要する経費、助成対象経費、助成金の額及び交付決定年月日
①助成事業に要する経費　　金　　円
②助成対象経費　　金　　円
③助成金の額　　金　　円

４．助成事業の収支決算
（１）収入・支出の総額
（２）収支明細表（別紙２）及びシステム設置完了収支明細表（別紙３）

５．その他添付資料
実施者は、期末実績報告書提出までに助成事業の一部が完了したシステムについては、次の書類を添付して財団に提出すること。
(1) 助成対象経費の支払を証明する領収書の写し
(2) システムの設置状態を示す写真
(3) システムの設置後、初期運転確認を行うため次の事項を１日間記録したデータ（以下「初期データ」という。）
1) 初期データ取得項目
①燃料電池発電量

②燃料電池受電量
③燃料電池燃料供給量（高位発熱量）
④燃料電池熱回収量

2) その他財団が必要とする事項

（4）取得財産等管理明細表（様式第１６）

（5）応募要領に記載されている助成対象システムの要件を確認できる資料を添付のこと。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（別紙１）

システム設置完了報告書（期末実績報告書用）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置番号	メーカー名	製造番号	燃料種	設置場所	設置先の種類	定格出力 (kW)	初期データ取得項目				整理番号 (NEF 使用欄)
							燃料電池発電量（kWh）	燃料電池受電量（kWh）	燃料電池燃料供給量（高位発熱量）（MJ）	燃料電池熱回収量（MJ）	

（別紙２）

収支明細表（期末実績報告書用）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿＿＿　（単位：円）

交付決定額及び決算額 ＼ 助成対象経費の区分	交付決定額		交付決定額のうち次期への繰越額		決算額					差引助成金返納額	備考
					収入	支出					
	助成対象経費の額	助成金の額	助成対象経費の額	助成金の額	助成金の収入額	助成対象経費の実績額	助成対象経費の限度額	助成率	助成金の額		
合　　計											

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とする。

（別紙３）

システム設置完了収支明細表（期末実績報告書用）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（単位：円）

交付決定額及び決算額 ＼ 設置番号	交付決定額		決算額					差引助成金返納額	備考
			収入	支出					
	助成対象経費の額	助成金の額	助成金の収入額	助成対象経費の実績額	助成対象経費の限度額	助成率	助成金の額		
合　　計									

（注）１．交付決定額、収入は合計額のみを記入のこと。
　　２．支出、差引助成金返納額は設置番号毎に記入のこと。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とする。

（様式第８）

番号
年月日

財団法人　　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期定期報告書（第　四半期）

下記のとおり、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１２条第２項の規定に基づき、取得データを報告します。

記

１．交付決定番号

２．一般データの報告（別紙１）

３．詳細データの報告（別紙２）

（別紙１）

（ 定 期 報 告 用 ）

一般データ報告　（　月、　月、　月）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置番号	整理番号	月	燃料電池発電量 (kWh)	燃料電池受電量 (kWh)	燃料電池燃料供給量(高位発熱量) (MJ)	燃料電池熱回収量 (MJ)	発電時間 (h)	故障内容					その他財団が必要とする事項（定期メンテナンスの内容と回数）
								故障回数	故障毎の故障内容			故障毎の運転停止した日数	
									故障部位	対応方法	原因		

定期報告書の提出は　　第１四半期：４月、５月、６月分は、　　７月１０日まで
第２四半期：７月、８月、９月分は、　　１０月１０日まで
第３四半期：１０月、１１月、１２月分は、１月１０日まで
第４四半期：１月、２月、３月分は、　　４月１０日まで

（別紙２）

（ 定 期 報 告 用 ）

詳細データ報告　（　月、　月、　月）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置番号	整理番号	月	燃料電池発電量 (kWh)	燃料電池受電量 (kWh)	燃料電池燃料供給量(高位発熱量) (MJ)	燃料電池熱回収量 (MJ)	発電時間 (h)	燃料電池電力供給量 (kwh)	燃料電池湯供給量 (MJ)	故障内容					その他財団が必要とする事項（定期メンテナンスの内容と回数）
										故障回数	故障毎の故障内容			故障毎の運転停止した日数	
											故障部位	対応方法	原因		

定期報告書の提出は　　第１四半期：４月、５月、６月分は、　　７月１０日まで
第２四半期：７月、８月、９月分は、　　１０月１０日まで
第３四半期：１０月、１１月、１２月分は、１月１０日まで
第４四半期：１月、２月、３月分は、　　４月１０日まで

（様式第９）

番号
年月日

財団法人　　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期評価データ報告書

下記のとおり、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１３条第１項の規定に基づき、評価データを報告します。

記

１．交付決定番号

２．一般データの報告（別紙１）

３．詳細データの報告（別紙２）

（別紙１）

（評価データ報告用）

一般データ報告　（第　　期）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置番号	整理番号 (ＮＥＦ使用欄)	燃料電池発電量 (kWh)	燃料電池受電量 (kWh)	燃料電池燃料供給量(高位発熱量) (MJ)	燃料電池熱回収量 (MJ)	発電時間 (h)	故障内容					その他財団が必要とする事項（定期メンテナンスの内容と回数）
							故障回数	故障毎の故障内容			故障毎の運転停止した日数	
								故障部位	対応方法	原因		

評価データ報告の提出は、第１期が９月１日から９月１５日までの１５日間のデータを、９月２０日までに提出。
第 2 期が３月１日から３月１５日までの１５日間のデータを、３月２０日までに提出。

（別紙２）

（評価データ報告用）

詳細データ報告　（第　　期）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

設置番号	整理番号（ＮＥＦ使用欄）	燃料電池発電量 (kWh)	燃料電池受電量 (kWh)	燃料電池燃料供給量(高位発熱量) (MJ)	燃料電池熱回収量 (MJ)	発電時間 (h)	燃料電池電力供給量 (kWh)	燃料電池湯供給量 (MJ)	故障内容					その他財団が必要とする事項（定期メンテナンスの内容と回数）
									故障回数	故障毎の故障内容			故障毎の運転停止した日数	
										故障部位	対応方法	原因		

評価データ報告の提出は、第１期が９月１日から９月１５日までの１５日間のデータを、９月２０日までに提出。
第 2 期が３月１日から３月１５日までの１５日間のデータを、３月２０日までに提出。

（様式第１０）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　　年度第　期定期報告停止承認申請書

定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１４条の規定に基づき、下記のとおり定期報告停止承認を申請します。

記

１．交付決定番号

２．整理番号

３．定期報告停止理由：

４．定期報告停止期間：平成　　年　　月　　日から
平成　　年　　月　　日まで

５．今後の見込み：

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第１１）

番号
年月日

実施者の名称及び
代表者等名　　あて

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名　　印

平成　年度第　期額の確定通知書

上記の件について、平成　年　月　日付け　　第　　号をもって提出された定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る実績報告書を検討した結果、助成金の額を下記のとおり確定したので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１５条第１項の規定に基づき通知します。

記

１．交付決定番号

２．助成金の確定額　　金　　円

助成金交付決定額(円)	決　算　額　（円）		助成金の確定額(円)	備　考
	助成対象経費	助成金の額		

３．設置システム一覧表（助成金確定通知用）（別紙）

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とすること。

（別紙）

設置システム一覧表（助成金確定通知用）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　実施者名：＿＿＿＿＿＿

設置番号	メーカー名	製造番号	燃料種	設置場所	設置先の種類	定格出力 (kW)	整理番号

（様式第１２）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期助成金精算払請求書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって額の確定通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る支払いを受けたいので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１６条第２項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

１．交付決定番号

２．精算払請求金額　　金　　円
内訳
助成金の確定額　　金　　円
概算払受領済額　　金　　円
今回請求額　　金　　円
３．振込先

フリガナ	
銀行名	銀行　　支店　（普通・当座）
口座番号	
フリガナ	
名義人	

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第１３）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期助成金概算払請求書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた助成金に係る概算払いを受けたいので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１６条第２項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

１．交付決定番号

２．概算払請求金額　　金　　円也
内訳
助成金交付決定額　　金　　円也
今回請求額　　金　　円也
残　　額　　金　　円也

３．振込先

フリガナ	
銀行名	銀行　　支店　（普通・当座）
口座番号	
フリガナ	
名義人	

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第１４）

番号
年月日

実施者の名称及び
代表者等名　　あて

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名　　印

平成　年度第　期交付決定の取消し通知書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって　　に対して定置用燃料電池大規模実証事業費助成金の交付の決定を行ったが、下記のとおり、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１７条第１項の規定に基づき、その交付の決定の全部（一部）を取消すこととしたので通知します。

記

１．交付決定番号

２．助成事業の名称

３．交付決定を取消した実施者に対する交付決定額

４．交付決定の取消しに伴う金額及び年月日

５．交付決定の取消し理由

６．助成金の既支払額

（注）交付決定の内容又はこれに付した条件を変更する場合もこの様式に準じる。

（備考注）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とすること。

（様式第１５）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期消費税額及び地方消費税額の確定に伴う報告書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金について、消費税及び地方消費税の申告により消費税等仕入控除税額が確定したので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第１９条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．交付決定番号

２．助成金額（交付規程第１５条による額の確定額）　金　　円

３．助成金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額　金　　円

４．消費税額及び地方消費税額の確定に伴う助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額　金　　円

５．助成金の返還相当額（３．－２）　金　　円

（注）別紙として積算の内訳を添付すること。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第１６）

取得財産等管理明細表（平成　　年度第　　期）

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名：＿＿＿＿＿＿

区分 財産名	規格	数量	単価（円）	金額（円）	取得年月日	耐用年数	保管場所	備考

（注）１．対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付規定第２２条第２項に定める額以上の財産とする。
２．財産名の区分は、（イ）事務用備品、（ロ）事業用備品、（ハ）書籍・資料、（ニ）無体財産権（産業財産権等）、（ホ）その他の物件（不動産及びその従物）とする。
３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。
４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とする。

（様式第１７）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期取得財産等の処分に伴う収入金報告書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成事業において取得した取得財産等の処分に伴って下記のとおり収入がありましたので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第２２条第３項の規定に基づき報告します。

記

１．交付決定番号

２．助成金の確定額及びその通知の日
金　　円
平成　　年　　月　　日　　第　　号

３．取得財産処分の内容

４．収入の状況（別紙）

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（別紙）

収益状況

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

整理番号	処分した取得財産等の内容	収入金額（円）	算出根拠

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第１８）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期財産処分承認申請書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る助成事業について、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第２３条第３項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

１．交付決定番号

２．処分使用とする財産名（種別、仕様、数量の別）

３．取得年月日

４．取得価格及び時価

５．処分の方法

６．処分の理由

７．相手方（住所、氏名、使用の場所及び目的）

８．処分の条件（注２参照）

（注）１．処分の方法として、売却、譲渡、交換、貸与、担保提供等の別を記載する。自己使用の場合は用途を記載する。
２．売却、譲渡、交換、貸与、担保提供の相手のある場合、それぞれの相手方及び条件について記載する。自己使用の場合は不要。
３．目的外使用については、使用する目的、使用期間等を具体的に記載した書類を添付すること。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第１９）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期助成金に係る産業財産権届出書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る助成事業に関して、下記のとおり産業財産権の出願又は取得（譲渡、実施権の設定）をしたので、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第２４条の規定に基づき届け出ます。

記

１．交付決定番号

２．種類（番号及び産業財産権等の種類）

３．出願又は取得年月日

４．内容

５．相手先及び条件（譲渡又は実施権の設定の場合）

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（様式第２０）

番号
年月日

財団法人　新エネルギー財団
会　長　名

住　　所
実施者　名　　称
代表者等名　　印

平成　年度第　期助成事業収益状況報告書

平成　年　月　日付け　　第　　号をもって交付の決定の通知を受けた定置用燃料電池大規模実証事業費助成金に係る助成事業について、定置用燃料電池大規模実証事業費助成金交付規程第２５条第１項の規定に基づき、収益状況を下記のとおり報告します。

記

１．交付決定番号

２．助成金の確定額及びその通知の日
金　　円
平成　　年　月　日　　第　　号

３．報告期間　　平成　年　月　日　～　　平成　年　月　日

４．収益状況（別紙）

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。

（別紙）

収益状況

交付決定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

知的財産権	収益額（円）	算出根拠

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４判とし、縦位置とする。